

日本語教師初任者(外国人児童生徒等)研修

第8回 外国から来た子どもを家庭と地域でささえる 内海 由美子 先生(山形大学)

外国につながる子どもの支援に影響を与える要因として、ここでは地域と家庭を取り上げ、外国人散在地域の特徴と、外国出身保護者の抱える困難について考える。

1. 外国人散在地域と支援

外国人散在地域では、外国につながる子どもも、数が少なく散在している。1人在籍校が多いうえに、来るのか来ないのか、いつ来るのかわからないため、学校も支援の見通しが立たず、支援体制が築かれにくい状況にある。山形県の場合、2020年1月31日現在、小学校・中学校に、センター校、拠点校はなく、校内の日本語教室もない。

外国につながる子どもの数が少ないということは、学校教員や支援者など、子どもに関わる大人の数も少ないということである。そのため、学校内、学校間、地域間で大人が連携して支援に当たることが難しく、支援の経験が蓄積も共有もされにくい。その結果、「日本語ができるようになってから学校に入った方がいい」「外国籍の子どもに就学の義務はないから学校に入れなくてもいい」「日本に住んでいるのだから、ほっといてもそのうち日本語ができるようになる」「子どもの母語が話せる支援者でなければ支援できない」「取り出し授業はダメ。ひとりだけ勉強が遅れるから」など、外国につながる子どもや子どもへの支援に関して、思い込みが解消されない。

地域全体で見ると、外国につながる子どもの数が少なく、複数の市町村に散在しているという状況では、地方自治体は支援のための施策が立てられにくく予算化が難しい。教育委員会の派遣による支援員は安定した収入につながらず、人材確保が困難である。その結果、子どもの支援を個人に依存する傾向があり、そのような状況はなかなか解消されない。地域に「核」となる支援者がいたとしても、その支援者が退くとそれまでの支援の蓄積は消え、支援の継続は保証されない。つまり、地域間、学校間で支援に格差が生じている可能性は否めないわけである。

地域の特性によっても支援は影響を受ける。例えば、県土が広い、離島が多い、山がちであるというような地理的特徴、台風が多い、降雪量が多いなどの気候面での特徴は、支援に関わる大人の移動に影響を与える。バス・電車などの公共交通機関の状況、保護者の就業状況（共働き世帯が多いかどうか）によっては、子どもが学区外のセンター校や支援の場所に一人で通えず、保護者に送迎が期待できないという状況を生む。

しかし、その一方で、外国につながる子どもの数が少ないということは、子どもに目を向けようとする意識があれば不就学の子どもは発生しにくく、子ども支援の経験が少しでもあれば支援の必要な子どもには支援が行き届くはずである。文部科学省が2019年9月27日に発表した「外国人の子どもの就学状況等調査結果（速報）」によれば、山形県の場合、不就学の可能性がある児童生徒は1人で、就学状況を確認できない児童生徒はいない。毎日新聞の調べによる「日本語教育が必要な児童・生徒への指導状況」（2019年5月5日発表）によれば、山形県における無支援状態の子どもの比率は7.6%で山梨県に次いで低い。

つまり、外国人散在地域では、外国につながる子どもに目を向けようという意識と、支援が必要かどうかを判断できるような支援経験の蓄積・共有がきわめて重要ということになる。個人に依存せず、学校・地域全体として、外国につながる子どもを巡る大人の意識づくりをすること、大人のネットワークを築くことが大きな課題となっている。

まず、地方自治体は、学校に支援員を派遣することはもちろんだが、家庭・学校・地域をつなぐコーディネ

一タが不可欠であるという認識を持つべきである。そのうえで、身分や給与を保証すること、委嘱状やネームタグ等を用意することで、支援員が学校に入り込みやすくなるような工夫を行うことが必要である。学校では、外国につながる子どもが学校生活を楽しめるようになるまでは複数の教職員が連携して子どもを支援する「サポートチーム」作りを行うことが求められる。また、支援員に対して、教科書の貸与、教室の確保、部活・行事との調整など、支援環境を整えるための協力も必要である。さらに、外国につながる子どもを支援員任せにするのではなく、情報を共有し共通理解を得ようとする意識と、そのための場を設けることが大切である。これらは管理職が主導していくべきであろう。

2. 外国出身の保護者が抱える困難について

外国につながる子どもが生き生きと学校生活を送れるようになるには、保護者の心の安定も非常に重要である。ここでは、保護者理解・家庭支援の視点の重要性を理解するために、外国出身の保護者が、どのような気持ちで子育てをしているのか、どんな困難があるのかについて述べる。

内海・澤(2013)によると、自分が外国出身であることに引け目を感じたり、それが子どもに影響しないかという怖さを感じたりする保護者もいる。「外国人のお母さんで恥ずかしいとか、子どもに迷惑がかかると思った時期もあった」「お母さんが外国人ということで影響がないか、子どもがいじめられないか心配」「外国人だから教えてもらえばかり。(自分が)馬鹿にされたりして子どもが嫌な目にあうとかわいそう」などの声がある。

さらには、「日本語ができないと、社会的地位まで低く見られてしまう」「しゃべると外国人だとわかって扱いが変わる。外国人とは思われたくないから他のお母さんと関わりたくない」「外国人だからどうせ何もわかっていないと思われるのが嫌だった。一番辛い。子どもがかわいそうだ」など、対等と見なされないことに不満を抱える人もいる。

また、日本語を使うことに対しても、「言葉が弱い立場だから、日本人のお母さんたちがいるところだと緊張する。どういうふうに話したらいいか分からなかった。日本人らしいしゃべり方もできなかった」「言葉が下手で恥ずかしいし、日本的な話し方も分からなかった」「日本語がだめだから、日本人のお母さんたちに話しかけることができない」というように、日本人が想像する以上に、日本語使用に自信が持てない保護者がいる。

実際、外国出身保護者と日本出身保護者とでは、学校等とのコミュニケーションの仕方には違いが見られる。例えば、次のケースにおける保護者の行動を考えてみたい。「子どもは、体調に変わりはないようだが、何となく元気がない。何かあったのか聞いても、はっきりした答えは返ってこないが、朝、学校に行きたくないと行って、グズグズする日が3～4日、続いており、保護者としては、いじめられているのではないかと心配になった」

このような場合、日本出身の保護者は、連絡帳や電話という手段で、子どもの様子、子どもの言動を学校に伝え、子どもの様子に注意してくれるよう先生に頼む。その際、保護者自身の気持ちは伝えないか、「何かあったのかな…と思って…」とごく控えめに言う程度である。

外国出身の保護者の場合、日本語力にもよるが、「心配で仕事が手に付かない」というように保護者自身の気持ちをストレートにぶついたり、「先生はちゃんと見てください」というように、先生や学校に対する批判とも解釈できる物言いをしたりすることもある。そんなとき、「モンスターペアレント」と決めつけるのではなく、先生とのコミュニケーションの取り方に関する習慣の違いかもしれない、遠回しな言い方や敬語を使った言い方ができない日本語力のためかもしれないという可能性を考えられることは重要である。そのうえで、家庭と保護者に支援の必要性が認められる場合には、国際交流協会や外国人支援団体等、適切な専門家につな

ぐという選択肢も持つておくべきである。

以上、外国人散在地域の特徴と、外国出身保護者の抱える困難について考えてきた。山形市では、2014年から、「こども最優先の視点」(国籍や在日年数等に関係なく、こどもの実情を優先した「配置・個に応じた支援」)、「家庭支援の視点」(長期的な展望に基づく家庭支援＝こどもの自立)のふたつを重視した「山形スタイル」(稲葉 2014)を目指し、支援を行っている。それぞれの地域に合った支援のスタイルを、支援に関わる大人が連携して作り上げていくことが重要である。

参考資料

- 稲葉健一 (2014) 「行政・学校・支援者との連携による山形スタイルを目指して」『こども日本語習得サポートの会—情報交換会』資料
- 内海由美子・澤恩嬉 (2013) 「外国人の母親に対する読み書き能力支援としてのエンパワーメント」『日本語教育』155, 51-65.